

P 2

吉賀町エネルギー価格等高騰対策支援金

P 4

吉賀町農業者等物価高騰対策支援金

P 5

地域農業維持発展支援事業費補助金について
高齢者の補聴器購入の際に助成金が出ます
吉賀町激励費支給制度について

P 6

20・15・25周年祭を開催します！
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

P 7

吉賀町特別職報酬等審議会委員の公募について

P 10

令和7年度狂犬病予防集合注射日程表

◆六日市庁舎 電話77-1111 (代) FAX77-1891				◆柿木庁舎 電話79-2211 FAX79-2344	
総務課	77-1111 *77-1111 ケーブル電話	企画課	77-1437 *77-1437 ケーブル電話	柿木地域振興室	79-2211
税務住民課	77-1113	出納室	77-1112		*79-2211 ケーブル電話
六日市地域振興室	*77-1113 ケーブル電話		*77-1112 ケーブル電話		*79-2214 ケーブル電話
保健福祉課	77-1165 *77-1165 ケーブル電話	議会事務局	77-1436 *77-1436 ケーブル電話	産業課	79-2213 *79-2213 ケーブル電話
福祉事務所	77-1169 *77-1165 ケーブル電話	教育委員会	77-1285 *77-1285 ケーブル電話	建設水道課	79-2212 *79-2212 ケーブル電話
医療対策課	77-1109	発行日：令和7年3月25日 編集・発行：企画課			

※ケーブルテレビ基本プラン加入者の方はケーブル電話を利用されると加入者間の通話料がかかりません。

支援金・助成金

吉賀町エネルギー価格等高騰対策支援金

エネルギー価格等の高騰が経営に大きな影響を及ぼす町内事業者の負担軽減と事業継続に繋げるため、支援金を交付します

交付対象者 次に該当する**不動産業除く全業種**の方が対象です

- (1) 町内で営んだ事業に関し、令和6年分の確定申告を行っていること
(令和5年分の確定申告を行っている法人、令和7年度分の住民税の申告を行っている個人事業主も対象となります)
- (2) 営業等及び農業収入が全体の収入金額の50%以上を占める事業者
- (3) 町から運営費等に係る補助金・委託料等の交付を受けていない事業者
(ただし、交付を受けている事業を除いたものは対象となります)
- (4) 吉賀町農業者等物価高騰対策支援金の交付を受けていない者
- (5) 申請者等が暴力団等の反社会勢力に関与していない者
- (6) 今後も引続き事業を継続していく意思のある者

事業者区分		※令和6年の売上高 (法人の場合は直近の確定申告における売上高)	交付金額
50万円以上	100万円未満		1万円
100万円以上	300万円未満		2万円
300万円以上	500万円未満		3万円
500万円以上	1,000万円未満		10万円
1,000万円以上	3,000万円未満		15万円
3,000万円以上			20万円

申請受付 受付期間：令和7年3月17日(月)～令和7年6月30日(月)

申請書提出先：産業課又は商工会

※商工会会員以外は産業課へご提出ください

産業課の窓口は柿木庁舎です

商工会受付時間(本所・柿木支所)：10時から16時まで(平日のみ)

吉賀町エネルギー価格等高騰対策支援金

申請方法等

申請時 必要書類

①吉賀町エネルギー価格等高騰対策支援金交付申請書

②誓約書

③吉賀町エネルギー価格等高騰対策支援金請求書

④税務申告書

【法人の場合】直近の確定申告に係る法人事業概況説明書の写し

【個人事業主で青色申告の場合】令和6年分の確定申告書第一表及び所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主で白色申告の場合】令和6年分の確定申告書第一表及び収支内訳書の写し

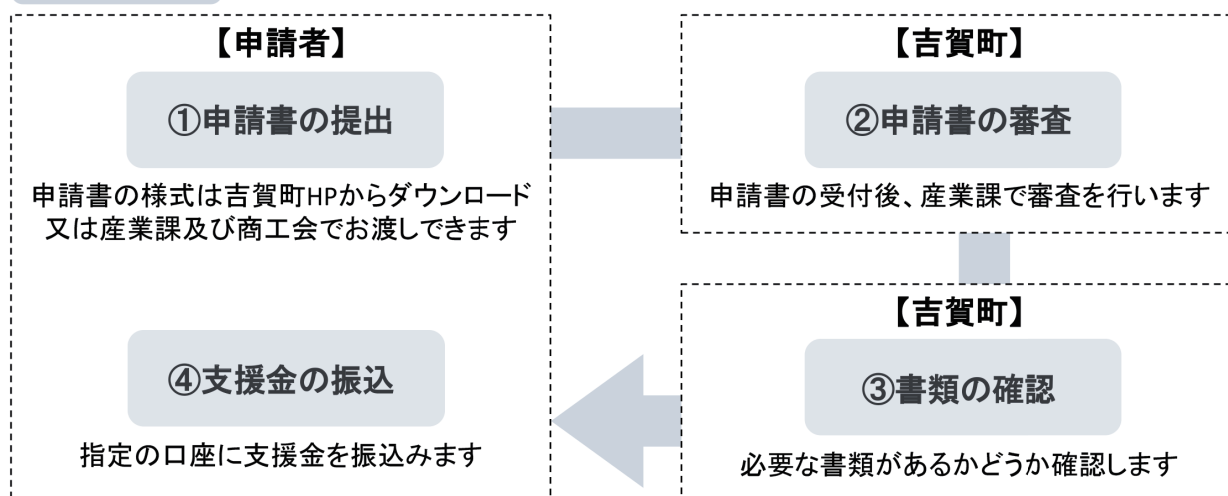
【個人事業主で住民税申告の場合】令和7年度分の町県民税申告書及び収支内訳書の写し

※e-Taxによる申告の場合は「受信通知（メール詳細）」を添付すること。

ただし、確定申告書の上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載のあるものについては「受信通知（メール詳細）」の添付不要とする。

※①②③は吉賀町HPでダウンロード又は産業課及び商工会でお渡し可能です

申請方法



【お問い合わせ】 吉賀町役場産業課 TEL:0856-79-2213 FAX:0856-79-2344

吉賀町商工会 TEL:0856-77-1255(本所) TEL:0856-79-2239(柿木支所)

吉賀町農業者等物価高騰対策支援金

物価高騰の影響を受けた農業者等の負担軽減と事業継続に繋げるため、令和6年において農作物等を作付けた農業者等に対し支援金を交付します

交付対象者 次のいずれにも該当するすべての方が対象です

- (1) 次のいずれかに該当する者
 - ・令和6年12月31日時点で吉賀町内で農地等を管理している者
 - ・支援金申請日時点で吉賀町内に在住又は事務所を有している者
- (2) 申請者等が暴力団等の反社会勢力に関与していない者
- (3) 吉賀町エネルギー価格等高騰対策支援金の交付を受けていない者

交付額等 次の表のとおりです

支援金区分	交付対象	交付単価
①農業者物価高騰対策支援金	農作物等を作付けた農地等の面積	1,000円/10a当たり
②畜産業者物価高騰対策支援金	子牛の頭数	5,000円/子牛1頭当たり

注意事項 以下の注意事項をご確認ください

- ※1 農地等とは令和6年中に農作物等を作付けたすべての土地です
- ※2 対象となる農地等、農作物等の作付けの有無については令和6年度（産）の水稻生産実施計画書等を参考に確認及び決定します
- ※3 令和6年度（産）の水稻生産実施計画書の無い方や当該計画書以外の農地等で支援金区分①の交付をご希望される方は、農地等の確認が必要となりますので、必ず吉賀町役場産業課までお越しください
- ※4 1申請者当たりの作付面積の合計面積を交付対象面積とします
- ※5 支援金区分①については交付対象面積に交付単価を乗じた額を交付しますが、1,000円未満は切捨てます
- ※6 支援金区分①②は重複して受領することができます
- ※7 農業収入が全体の収入金額50%以上を占めている農業者は必要に応じて「吉賀町エネルギー価格等高騰対策支援金」についてもご検討ください

申請受付等

受付期間：令和7年3月17日(月)～令和7年6月30日(月)

申請書提出先・問い合わせ先：産業課（柿木庁舎）

※郵送は宛先を【699-5301 島根県鹿足郡吉賀町柿木500番地1】としてください

TEL：0856-79-2213 FAX：0856-79-2344

地域農業維持発展支援事業費補助金について

地域計画において「農業を担う者」に位置づけられた方が地域農業を維持していくために必要な農業用機械・施設の導入を支援する、地域農業維持発展支援事業費補助金を令和7年度より実施します。

【交付額・交付対象者等】

交付の対象	補助対象経費	交付の率	交付の限度額
地域計画に位置づけられた「農業を担い者」	農業用機械・施設の導入に要する経費（修繕及び消耗品費等の購入は除く）	補助対象経費の1／6以内	1事業実施主体当たり 500千円 ※下限事業費 1機械等当たり200千円

※有機農業の場合、交付の率が1／3となる有機農業枠があります。

詳しくは公募要領をご覧ください。

※公募要領は役場六日市庁舎及び柿木庁舎に設置、吉賀町ホームページに掲載しています。

※事業内容等が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

【申請期間】

令和7年4月1日（火）～ 令和7年5月16日（金）

予算に限りがあるため、申請期間を定め、事業内容等の審査を経て、交付決定を行います。

機械等の購入は交付決定後になりますのでご注意ください。

【採択発表】 令和7年5月20日（火）

【問合せ先】 産業課 ☎79-2213

高齢者の補聴器購入の際に助成金が出ます

吉賀町では、令和6年4月1日から高齢者が補聴器を購入される際に助成金（購入費用の一部）が出る制度を始めました。内容は次のとおりです。

交付対象者	吉賀町に住所がある、満65歳以上の方で、次の要件を満たすこと ①身体障がい者手帳（聴覚障がい）の交付を受けていないこと ②両耳の聴力レベルの平均が40db以上70db未満で、耳鼻咽喉科の診療を行う医師が補聴器の使用を必要と認める方（医師の証明が必要） ③吉賀町介護保険料が第1号から第5号までの方
交付額	25,000円（ 交付対象者1人につき1回限り ）
その他	・補聴器を購入する前に申請が必要です ・補聴器を購入したら補聴器購入費助成請求書を提出していただきます（補聴器の販売事業者の証明が必要です）

詳しくは吉賀町役場保健福祉課にお問い合わせください ☎77-1165

吉賀町激励費支給制度について

吉賀町ではスポーツ、文化等の振興と選手の育成に寄与することを目的として、スポーツ、文化、芸術等で全国大会等に出場される個人又は団体に対して、激励費を支給しています。

詳細は、総務課までお問い合わせください。

イベント

20・15・25周年祭を開催します！

吉賀町20周年、道の駅むいかいち温泉15周年、むいかいち温泉ゆ・ら・ら25周年を記念し、イベントを開催します！町内だけでなく、廿日市市からカキフライやがんす、津和野町からは源氏巻、島根県「道の駅」交流会によるマグロ解体ショーなど、おいしいテント村と楽しいステージイベントがめじろ押しです。ぜひお越しください。

【日時】 4月6日（日）10時～15時

【場所】 むいかいち温泉ゆ・ら・ら中庭周辺

【主催】 吉賀町、道の駅むいかいち温泉、むいかいち温泉ゆ・ら・ら

【後援】 津和野街道交流協議会、吉賀町観光協会、吉賀町商工会

固定資産

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

縦覧は、土地又は家屋を所有される方に町内の土地又は家屋の価格などを記載した「縦覧帳簿」をご覧いただき、ご自分の土地又は家屋の価格とほかの土地又は家屋の価格を比較することを通じて価格が適正であるか判断していただくための制度です。

なお、縦覧帳簿に記載がある土地及び家屋のうち、ご自分が所有されていない土地及び家屋の評価内容については、地方税法に定められている守秘義務及びプライバシー保護の観点から、ご説明することはできません。

期間	4月1日～5月31日 ※ 土・日・祝除く（固定資産税第1期の納期限までの間）
場所	吉賀町役場 税務住民課
縦覧できる方	納税者、相続人など、固定資産の課税に対して直接関係を有する方
縦覧できる内容	土地…所在、地番、地目、地積、価格 家屋…所在、家屋番号、種類（用途）、構造、床面積、価格 ※土地のみを所有されている方は土地価格等縦覧帳簿のみ、 家屋のみを所有されている方は家屋価格等縦覧帳簿のみの縦覧しかできません。
必要なもの	本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）または納税通知書 ※縦覧帳簿をご覧いただく際には、納税通知書などにより、納税者であることを確認させていただいています。
手数料	無料

また、縦覧期間中は所有している固定資産（土地・家屋・償却資産）の課税台帳の閲覧として、名寄帳の写しを無料で交付します。

固定資産税について不服がある場合

固定資産の評価額に疑問・不服がある場合、納税通知書交付後3カ月以内に、吉賀町固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出をすることができます。

【問合わせ】 税務住民課 ☎77-1113

公募

吉賀町特別職報酬等審議会委員について

次のとおり特別職報酬等審議会委員を公募します。

詳細、応募申込書については、町ホームページ及び総務課までお問合せください。

【応募要件】 4月1日現在で18歳以上の町民
(国、地方公共団体の議員、職員及びその経歴のある方を除きます。)

【公募人数】 2名

【公募期限】 4月18日(金)消印有効

【選考等】 書類審査があります。

【委員任期】 任命した日から審議終了まで(会議は5月から4回程度を予定しています。)

【審議内容】 町長等の特別職の給料のほか、議会議員、行政委員等の報酬の額について調査審議します。

【報酬】 1回につき6,300円

介護保険

あなたの笑顔を支える介護保険(パンフレット)の配布について

令和6年度から令和8年度までの介護保険に関するパンフレットを配布します。

吉賀町ではいきいきと笑顔で暮らせる生涯現役のまちづくりを実現できるよう目指しています。

ぜひ各ご家庭でも介護のことについて話し合ってみてください。

【問合わせ】 保健福祉課 ☎77-1165

相談

特設人権相談所の開設について

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で秘密は守ります。

予約は不要です。お困りのことがありましたら、ご相談ください。

【開設日時】 4月18日(金)9時～12時

【相談場所】 柿木公民館

益田人権擁護委員協議会／松江地方法務局益田支局 ☎0856-22-0429

行政相談所開設について

吉賀町の行政相談委員が、住民の皆様から国の行政などへの意見・要望等を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知等を行います。相談は無料です。お気軽にお越しください。

【日時】 4月11日(金)10時～正午まで

【場所】 吉賀町福祉センター(吉賀町六日市580-4)

子どもとお母さんの健康

妊婦・乳幼児健康相談

【日時・会場】 4月 8日（火） かきのき保育所 10時～11時30分

4月22日（火） 吉賀町保健センター 10時～11時30分

【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 / 柿木地域振興室 ☎79-2211

きらきら広場 ※要予約

【日時・会場】 4月16日（水）10時～11時30分 吉賀町保健センター

【内 容】 お子さんと保護者を対象に、ふれあい遊びなどをします。

専門スタッフへの子育て相談もできます。

【問合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-1165

乳児健診

【日時・会場】 4月22日（火） 吉賀町保健センター

【対 象 児】 3～ 5ヶ月（R6.11～12月生）

9～11ヶ月（R6.5～6月生）

大人の健康

心の相談 ※要予約

【日時・会場】 4月21日（月）午後

【内 容】 松ヶ丘病院精神科医が対応します。

ご希望の方は、4月17日（水）までにお申し込みください。

よしかの里 相談支援事業所 パレットまで ☎77-1552

ひきこもり相談 ※要予約

【日 時】 4月15日（火）

【内 容】 個別相談に応じます。

【予約先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77-1552

ご希望の方は4月10日（木）までにお申し込みください。

障がい者就労相談会（エスポア） ※要予約

【日時・会場】 4月17日（木） 吉賀町保健センター

【予 約 先】 益田障がい者就労生活支援センター ☎0856-23-7218

ご希望の方は4月14日（月）までにお申し込みください。

はじめの一步

【日時・会場】 4月4日（金）14時～15時30分 吉賀町保健センター

【内 容】 サポステ出張セミナー

ご希望の方は、よしかの里 相談支援事業所 パレットまで ☎77-1552

松ヶ丘病院通院送迎バス（3日前までに予約必要）

【4月の運行日】 3日（木） 7日（月） 17日（木） 21日（月）

【申 込 先】 よしかの里 相談支援事業所 パレット ☎77-1552

行き		帰り	
8時30分 発	六日市庁舎	11時30分 発	病院
8時50分	七日市駅	12時40分	柿木庁舎
9時05分	柿木庁舎	12時50分	七日市駅
10時00分 着	病院	13時00分 着	六日市庁舎

テニール運動教室

【日 時】 4月13日（木）、27日（木） いずれも13時30分～15時

【会 場】 吉賀町福祉センター

【講 師】 小川恵子さん（セントラルスポーツインストラクター、吉賀町食改員）

【会 費】 会員月1,000円、準会員1回500円

飲みもの、室内運動靴、タオル、バスタオルを持参してください。

筋力アップ、運動不足解消に、ぜひご参加ください。

【申 込 先】 役場保健福祉課 ☎77-1165 / 柿木地域振興室 ☎79-2211

介護予防教室

【問合せ先】 吉賀町地域包括支援センター ☎77-3123

役場保健福祉課 ☎77-1165

からだ爽快教室

【日時・会場】 4月11日（金） 七日市公民館

【内 容】 あたまとからだの体操

【持 参 物】 お茶などの飲み物、（お持ちの方は）よしか・元気ノート

ストレッチ教室

日時	会場	送迎予約〆切日
4月 8日（火）10時～11時	柿木公民館	4月 3日（木）
4月15日（火）10時～11時	吉賀町保健センター	4月10日（木）
4月22日（火）10時～11時	七日市公民館	4月17日（木）

【内 容】 ゴムバンドを使ったストレッチ、トレーニングなど

【持参物】 お茶などの飲み物、ストレッチマットまたは大きめのバスタオル、タオル1枚

令和7年度狂犬病予防集合注射日程表

令和7年度狂犬病予防集合注射を実施します。生後91日以上の子犬を飼い主の方は、飼い犬に予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病は発症すれば死に至ります。社会に対する責務として、年1回の狂犬病予防注射を必ず行ってください。

月日	時 間	場 所	地区
4月23日 (水)	10 : 00 ~ 10 : 05	黒淵橋	梶谷
	10 : 15 ~ 10 : 20	梶谷バス停	〃
	10 : 25 ~ 10 : 30	松原橋バス停	〃
	10 : 35 ~ 10 : 40	福川自治会館	福川
	10 : 45 ~ 10 : 50	伊豆原バス停	〃
	10 : 55 ~ 11 : 00	坂本集会所入口	柿木
	11 : 05 ~ 11 : 10	旧エコビレッジ	〃
	11 : 15 ~ 11 : 25	基幹集落センター	〃
	13 : 10 ~ 13 : 15	殿明バス停	大野原
	13 : 20 ~ 13 : 25	神通橋バス停	〃
	13 : 30 ~ 13 : 35	木部谷消防車庫	木部谷
	13 : 40 ~ 13 : 45	中村集会所	〃
	13 : 50 ~ 13 : 55	上木部集会所	〃
	14 : 00 ~ 14 : 05	鮎ヶ瀬バス停	大野原
	14 : 15 ~ 14 : 20	上白谷バス停	白谷
	14 : 25 ~ 14 : 30	白谷橋バス停	〃
	14 : 35 ~ 14 : 40	大井谷西バス停	〃
	14 : 45 ~ 14 : 50	法師淵バス停	下須
	14 : 55 ~ 15 : 00	原手バス停	〃
	15 : 05 ~ 15 : 10	下ヶ原バス停	〃

月日	時 間	場 所	地区
4月24日 (木)	9 : 30 ~ 9 : 35	斎藤千鶴子様宅前	上高尻
	9 : 40 ~ 9 : 45	樋ノ谷口バス停	〃
	9 : 50 ~ 9 : 55	下高尻集会所	下高尻
	10 : 00 ~ 10 : 05	渡邊一則様宅前	七日市
	10 : 15 ~ 10 : 20	山祇神社	真田
	10 : 30 ~ 10 : 35	抜月バス停	抜月
	10 : 40 ~ 10 : 50	七日市公民館	七日市
	13 : 15 ~ 13 : 25	朝倉公民館	朝倉
	13 : 30 ~ 13 : 35	なつめの里	蓼野
	13 : 45 ~ 13 : 55	河山集会所	〃
	14 : 00 ~ 14 : 05	出合橋前	〃
	14 : 15 ~ 14 : 20	仲の原集会所	注連川
	14 : 25 ~ 14 : 30	注連川中央集会所	〃
	14 : 35 ~ 14 : 40	光長バス停	〃
	14 : 45 ~ 14 : 50	立戸集会所	立戸

月日	時 間	場 所	地区
4月25日 (金)	9 : 00 ~ 9 : 10	有飯集会所	有飯
	9 : 15 ~ 9 : 25	九郎原バス停	九郎原
	9 : 30 ~ 9 : 35	蔵木公民館	樋口
	9 : 40 ~ 9 : 50	高田様宅前	田野原
	9 : 55 ~ 10 : 00	初見八幡宮	〃
	10 : 20 ~ 10 : 25	鶴永松子様宅前	金山谷
	10 : 40 ~ 10 : 45	中村様宅前	河津
	13 : 10 ~ 13 : 15	幸地集会所	幸地
	13 : 20 ~ 13 : 25	亀原バス停	〃
	13 : 30 ~ 13 : 35	立河内集会所	立河内
	13 : 40 ~ 13 : 45	野中集会所	六日市
	13 : 50 ~ 14 : 00	役場六日市庁舎	〃
	14 : 05 ~ 14 : 10	塔尾交差点付近	〃
	14 : 15 ~ 14 : 20	永見様宅前	沢田
	14 : 25 ~ 14 : 30	角野前バス停	広石

○予防注射に係る料金は次のとおりです。

狂犬病予防注射料	2,500 円
注射済票交付手数料	550 円
合 計	3,050 円

○新たに犬を登録する場合は、別途登録手数料がかかります。

犬の登録手数料	3,000 円
---------	---------

○登録済の犬については、4月上旬に案内はがきを郵送します。

注射当日は案内はがきを持参してください。

○予防注射を行う獣医師は次の方です。

山根獣医科病院 山根章氏

○予防注射を受ける前に次のような症状があれば獣医師に申し出てください。

- (1) 犬が妊娠している
- (2) 犬が病気にかかっている
- (3) 今まで狂犬病予防注射でショック等の異常が見られた

○注意事項

- (1) 室外犬に限らず室内犬も注射が義務づけられています
- (2) 注射会場での糞等の始末は、飼い主が行ってください
- (3) 注射後、飼い犬に食欲不振等の症状がみられた場合
役場税務住民課又は獣医師まで至急ご連絡ください。
- (4) かかりつけの動物病院でも予防注射を受けることができます。

県営住宅 【申込受付】随時受付けています。

【募集団地】溝上団地（六日市） 2DK、3DK

皆富団地（七日市） 3DK

【問合せ先】島根県住宅供給公社 益田住宅管理事務所 ☎0856-31-1530

町営住宅 【申込締切】4月7日（月）17時まで

■公営住宅樋口団地（樋口475番地2）平成11年度建築 木造平屋建 3DK

【募集戸数】2戸（102号室・103号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅六日市団地（六日市254番地1）平成12年度建築 耐火構造3階建 3LDK

【募集戸数】2戸（133号室・134号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅沢田団地（沢田153番地）令和2年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】1戸（801号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅新横立団地（七日市856番地）平成7年度建築 木造2階建 3DK

【募集戸数】5戸（224号室・225号室・227号室・232号室・233号室）

【使用料】所得により決定

■公営住宅横立団地（七日市860番地1）令和4年度建築 木造2階建 3DK

【募集戸数】1戸（6号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅横立団地（七日市860番地1）令和5年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】3戸（9号室・10号室・11号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅とびのこ山団地（柿木245番地）平成27年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】1戸（202号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅柳原団地（柿木194番地）昭和57年度建築 組立コンクリートパネル造2階建 3DK

【募集戸数】1戸（10号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅 柳原第2団地（柿木128番地）平成22年度建築 木造2階建 3LDK

【募集戸数】1戸（107号室）【使用料】所得により決定

■公営住宅 柳原第2団地（柿木128番地）平成21年度建築 木造平屋建 2LDK

【募集戸数】1戸（114号室）【使用料】所得により決定

■定住促進住宅 若者樋口団地（樋口475番地2）平成14年度建築 木造平屋建 1DK

【募集戸数】2戸（303号室、304号室）【使用料】月額35,000円

【入居資格】入居時40歳以下

■定住促進住宅 溝上団地（六日市245番地1）昭和56年度建築 鉄筋コンクリート造 3DK

【募集戸数】2戸（211号室・223号室）【使用料】月額35,000円

協会けんぽ島根支部
の加入者・事業主の皆さまへ

令和7年3月分(4月納付分)からの保険料率をお知らせします

※任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更

健康
保険料率

現行 9.92% ▶ 9.94%

介護
保険料率

現行 1.60% ▶ 1.59%



協会けんぽ島根支部キャラクター しめめちゃん

健診から始まるサイクルで 3つの「もったいない」をなくしましょう！

01「健診受けない」
もったいない

03「健康づくりを継続しない」
もったいない

02「受けっぱなし健診」
もったいない

特設サイト
はこちら→



◇お問い合わせ先◇ 〒690-8531松江市殿町383山陰中央ビル2階 全国健康保険協会島根支部 ☎0852-59-5139(平日8:30~17:15)

ハンセン病 元患者のご家族へ

対象となる方々に
「補償金」を支給します。
秘密は守られます。

○秘密は守られますので

まずは、お電話でご相談ください。

○この補償金は、法に基づき、

ハンセン病元患者家族の被った

精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	(ア) 配偶者（事実婚も含む） (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

※ 同居など一定の要件が必要な場合があります。

厚生労働省 補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00~16:00
(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

ハンセン病 厚生労働省 検索



ハンセン病問題を正しく
理解し、偏見や差別のない
社会の実現を目指しましょう。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

請求期限が令和11年(2029年)11月21日まで延長されました。

リサイクルフラザ工房

体験教室

2025年 4月 ~ 6月 予定表

募集!

月 日 / 時 間	教 室 事 項	定員	工 房 作 品
4 月 12 日(土)	ガラスフュージョン (ガラスの破片を使用してペンダント、ブローチ、置物など) 裂き織り、毛糸織り (古布、古毛糸を織り機を使ってテーブルセンターなど) (9:00 ~ 11:45) いろいろなエコバック (傘布、カレンダーなど工房で用意しています)	1名 〜 7名	 ガラスフュージョン
4 月 19 日(土)			
4 月 26 日(土)			
(9:00 ~ 11:45)			
5 月 10(土)	 カレンダーエコバッグ 		 ガラスフュージョン
5 月 17(土)			
5 月 24(土)			
(9:00 ~ 11:45)			
6 月 14 日(土)	 裂き織り		 傘布リサイクル
6 月 21 日(土)			
6 月 28 日(土)			
(9:00 ~ 11:45)			

お申込みお問い合わせは3月25日から承ります。※平日に視察、体験工房を希望される方は5名以上でお問い合わせください。



鹿足郡不燃物処理組合

〒699-5515

島根県鹿足郡吉賀町幸地 1319

TEL 77-1568 FAX 77-1601

♪ 小さなお子さんは上履き
をご持参ください。

2025 4 サネット にちはら

番組スケジュール

※編成の都合上、番組・内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください

	月	火	水	木	金	土・日
	6 時 ～ 体操の時間					
9	00 津和野夜神楽 出演 木ノ口神楽社中 演目 未定 3月15日収録 津和野民センター	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 4.5 気山沼めつけ	00 第12回あいこ交流文化祭 日原で「あいこ呼ばれる鮎山に津和野の『鯉』を結びつけ「あいこ」と名づけた文化祭の芸能部門をお送りします 3月2日収録 左健学習センター	00 アウトドアビギナーズ 15 出雲おもしろ話 30 くわいだん-怪談- 4.5 おべかわ!OOO大先生	00 つわの健康づくりフェア ー小児・地域医療の最前線を知る!安心して子どもが成長できるまちづくりー 津和野共済病院の医師がHIVワクチンや糖尿病などについて講演 3月1日収録 津和野民センター	6時～24時 ニュース・サネット (1時間おき)
10	00 ニュース・サネット総集編 総集編終了後 グラントフチャネル	00 手軽に一品 30 キャンクに行こう!	3月2日収録 左健学習センター	00 出雲のほろ道 30 最大病院ちよと気になる健康講座	00 津和野夜神楽 出演 石見神楽保存会日原社中 演目 豊輪 2月15日収録 津和野民センター	ニュース・サネット終了後 5日・6日 かのあし安全安心だより 津和野警察署員が鹿足郡内の安全安心に関する情報をお届けします
11	00 アウトドアビギナーズ	00 第5回 津和野町保育展 【実践発表】 〇直地保育園 「やっていたいから広がる子どもの体験と経験 〇山のこども園うしろのしっぽ 山という環境を活かした子ども向士の関係づくり 〇日原小学校 保育園の経験をベースとした小学校の挑戦 〇荒尾第一幼稚園 (熊本県) 環境を通じた保育を目指す意味 【基調講演】 講師 青山誠 (社会福祉法人東香会) 2月15日収録 津和野体育館	30 Minamataスタディ in つわの ーイベントキの社会科授業ー 講師 山本 牧生 (津和野中学校教諭) 内容 中学生は水俣病をどう考えたか 2月8日収録 津和野町役場本庁舎	00 ふわくせ冬のお祭り公演 ー三ノ品一挙上演だ!ー 前編 浜田市を拠点に市外で活動している 創作演劇の団体ふわくせによる公演	00 釣り天国!石見 15 探偵社ぶらり 30 いざ山城 4.5 気山沼めつけ	
12	15 出雲おもしろ話 30 くわいだん-怪談- 4.5 おべかわ!OOO大先生			00 ふわくせ冬のお祭り公演 ー三ノ品一挙上演だ!ー 後編 ひとまるでジヨン制作	00 手軽に一品 30 キャンクに行こう!	19日・20日 【新番組】手話 de 話そう! 日常で使う簡単な手話を紹介 津和野町、吉賀町では手話による コミュニケーションの普及を図るため 「手話言語条例」を制定しています
13	00 出雲のほろ道 30 最大病院ちよと気になる健康講座			00 釣りしんちやい! 30 登山で頂きメン!		
14	00 おくすも新探訪へさらに「奥」へ 15 ひらたナビ!山ちゃんで行く 30 CAM情報ネットしまね					
1 5 時 ～ 体操の時間						
17 時 ～ 9 時台からの番組をリピート放送						

第12回あいこ交流文化祭 毎週水曜日 9:00～17:00～ 【芸能部門】 ◇歌謡&ギター ギルメシソガーとも ◇歌謡 桑原 孝太郎 ◇演劇 劇団「もどき」 ◇歌謡&ギター 倉内 るみ子 ◇創作舞踊・映像音楽 かららく&セリアーノ・アコステイニ ◇歌曲 日原雅会 ◇尺八 日原汎山会 ◇フラダンス アロハバレエ ホアヘリつわの	つわの健康づくりフェア 毎週金曜日 9:00～17:00～ 「総合診療医」をご存じですか?身近な病院で子どもから大人までまぢ全体を支える医療や皆で知っておきたい健康づくりの「今」と「未来」について学びましょう 【特別講演】 『0歳から支える津和野の総合診療』 総合診療医 濱崎 雅文 『津和野で子宮頸がんをゼロに』 総合診療医 竹川 賢太郎 『津和野の糖尿病腎症をゼロに』 総合診療医 今岡 直也	議会中継日程【112CH】 ◇吉賀町議会 町長施政方針・一般質問 4月7日(月)～10日(木) ◇津和野町議会 町長施政方針・一般質問 4月14日(月)～17日(木) ※放送時間はテレビの番組表で確認ください	サネットLINE公式アカウント  番組情報などお届けします! ぜひ友達登録をお願いします!
---	---	--	--